

健康と安心 行政との懸け橋に

平成28年度

行政協力委員と健康づくり普及員 ・母子保健推進員が決まる



自治会	行政協力委員		副行政協力委員		健康づくり普及員 母子保健推進員
	自治会長		副自治会長		
町屋	遠藤 裕夫	佐藤 光弘	穂坂 薫		菊池 貴子
店屋場	東城 芳博	阿部 哲也	小宮 信吉		秋元 孝子
神山	諸星 日出男	北村 忠	北村 眞佐雄		橋本 成世
茶屋	内藤 政義	杉之間 英夫			鍵和田 悦子
河内	山口 弘行	和田 徹朗	奥野 三郎		間宮 弘子
中丸	守屋 孝幸	小澤 豊			椎木 宏
中央	辻村 進一	田中 清生			林のり子
仲町	蕪木 恭雄	鍵和田 実	武 訓正		桐山 とも子
新松田	北村 仁	飯田 眞行			石井 明美
谷戸	川口 英和	青木 國利			森谷 京子
中沢	内田 勝久	尾登 善則			石井 夕美子
沢尻	渋谷 賢一	関森 宏悦	稲橋 信克		佐藤 みどり 福島 恵
谷津	井上 徳文	熊澤 茂	夏苺 俊光		小野 律子
宮前	内藤 慶司	柴田 正光			内藤 麻理
かなん沢	矢後 幸一	込山 六郎			蝦名 喜代美
中里	内藤 有二	尾登 眞次	大島 榮一		
城山	松島 明夫	嶋野 正夫	平原 有郎		勝又 圭伊子
仲町屋	松田 義雄	星野 英博	高瀬 博文	渋谷 英典	細井 和江 武田 加代
萱沼	飯山 晴比古	石井 勝成			長谷部 雅子
弥勒寺	熊澤 哲	熊澤 清	飯田 賢	山下 俊彦	黒川 育子
中山	井澤 洋	川口 美晴			
土佐原	小宮 茂	松本 勇三			北原 眞由美
宇津茂	亀井 久男	和田 文快			
大寺宮地	渋谷 清司	中津川 定雄	渋谷 充		中津川 広美
虫沢田代	山岸 榮市	高橋 多喜次	山岸 伸一		山岸 敏子
湯の沢	原野 廣太	古館 信生			末次 紀子

(敬称略)

平成28年度の町の行政活動も4月、新たにスタートしました。また、地域にあつて、さまざまな活動や行事、生活全般にわたる相談などで皆さんを支える各種委員も、新たな担当を含めて取り組みを始めています。

行政協力委員（自治会長）は、皆さんと行政との橋渡しをする大切な

役割を担っています。また、皆さんの健康な生活を支援する健康づくり普及員・母子保健推進員も、今年度の委員が決まりましたので併せて紹介します。

地域のまとめ役や町の行政活動への支援の役割を担い、活躍する委員へのご協力をよろしく願います。

- 行政協力委員（自治会長）
【問い合わせ】
総務課 庶務係 ☎(83)1221
- 健康づくり普及員・母子保健推進員
【問い合わせ】
子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

平成27年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について

○情報公開請求

区分	公開	一部公開	非公開等	合計
件数	1件	6件	2件	9件

○個人情報開示請求

区分	公開	一部公開	非公開等	合計
件数	0件	2件	0件	2件

○情報公開制度・個人情報保護制度とは

情報公開制度では、公平で開かれた町政を推進するため、町が保有する行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。

個人情報保護制度では、町が保有する個人情報の保護と利用について運用方法を定めています。また、自分の個人情報（自己情報）を開示請求することなどができます。

平成27年10月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行されたことに伴い、町の条例についても、所要の改正をいたしました。

○制度運用状況について

平成27年度の情報公開請求の件数は、公開されたものが1件、個人名等の部分を除いて公開したものが6件、文書の不存在により公開拒否決定したものが2件で計9件となりました。

個人情報開示請求の件数は2件でした。また、平成27年度の個人情報を取り扱う町の事務件数は451件となります。

○請求について

【請求できる方】

行政文書の情報公開請求は、松田町民だけでなく、どなたでも請求することができます。

個人情報の開示を請求できるのは、本人または法定代理人などです。

【請求方法】

所定の請求書に氏名・住所・行政文書の名称などを記入して提出していただきます。

口頭または電話による請求はできません。個人情報の開示請求の場合は、本人または代理人であることを証明する書類が必要になります。

【手数料】

写しの交付や郵送による請求をされた場合は、実費をいただきます。

【問い合わせ】

総務課 庶務係 ☎(83)1221

※請求は、役場3階総務課で受付を行っていますので、お気軽にご利用ください

『町民力』

平成28年熊本地震で被災された皆様
に心よりお見舞い申し上げます。
また、一日も早い復旧がなされます
ことをお祈りするとともに、当町とし
ても可能な限り支援をして参りますの
で、今後も町民の皆様のご理解、ご協
力をお願い致します。

さて、全国で「地方創生」が叫ばれ
る中、当町は「松田創生」を掲げ、そ
の推進力の一つとして『町民力』の向
上を目指します。『町民力』とは、ま
ちづくりの欠かせないエネルギーの
塊です。その塊を創るためには、同
じエネルギー（想像力・行動力）を持
った「人」同士が「つながる・つなげる」
関係づくりが必要となります。

松田町の『町民力』向上をめぐる最
も新しい取り組みとしては、「町民主
権のまちづくり」の基本的なルールで、
行政計画策定の規範でもある「松田町
自治基本条例」の制定に向け、検討委
員会を立ち上げます。

そして、この条例の理念を礎とした
すべてのプランを町民と協働で進める
ため「PDCAサイクル」によるマネ
ジメントシステムを強化します。町民
と対話を重ねながら政策を練り、プラ
ンを着実に実行につなげ、自己評価や
第三者評価によってしっかりと検証す
る。その結果を踏まえて改善を行い、
再び計画に反映する。このようにプロ
セスと成果が町民に見えるよう町政を
展開し、町民の意見やアイデアを具体
化し、誰もが地域のことを考え、提案
や提言をしやすい土壌を作り上げて参
ります。これこそ「（地域）経営型」
行政の真骨頂であり、松田町の『町民
力』が高まるものと考えておりますの
で、今後ともご協力をお願い致します。

松田町長 本山博幸